佐渡市総合計画（後期基本計画）の位置付け（案）

資料４

本計画は、市の最上位計画として、**「第３期佐渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「佐渡市教育大綱」、「佐渡市デジタル活用計画」を一体の計画として策定**しています。

≪佐渡市総合計画≫
「①基本構想」、「②基本計画」及び「③実施計画」で構成しています。それぞれの内容は次のとおりとします。

①基本構想
本市が目指すまちづくりの基本理念と将来像、基本目標を定めるとともに、その実現に向けた基本的な考え方（施策の大綱）を明らかにし、総合的かつ計画的な市政運営を図るための指針とします。

②基本計画
基本構想で定めた将来像と施策の大綱を受けて、各施策を体系的に示すとともに、施策別の現状や課題、基本方針等を示します。
このうち、地方創生や人口減少対策に関する取組みについては第３期佐渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略としても位置付けています。

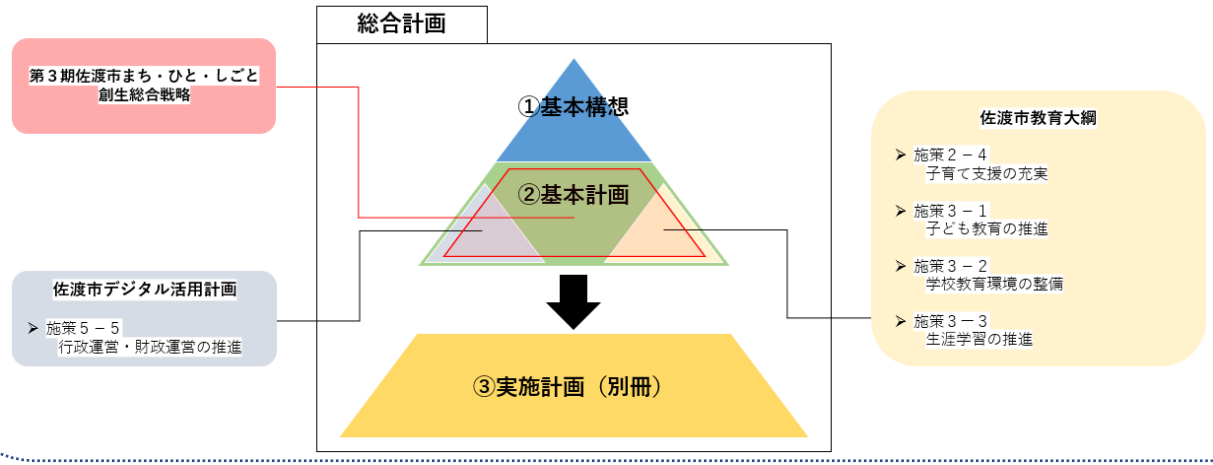
③実施計画
基本計画に掲げた施策を効果的に実施するための具体的な事業内容を示します。

≪第３期佐渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略≫
まち・ひと・しごと創生法第10条に基づき、国・県の総合戦略を踏まえて策定しており、取組を評価するための重要業績評価指標（KPI）を設定しています。

≪佐渡市教育大綱≫
総合教育会議での協議・調整を経て、「佐渡市総合計画」（基本目標２「４子育て支援の充実」、基本目標３「１子ども教育の推進」「２学校教育環境の整備」「３生涯学習の推進」）を「教育大綱」に代えることとしています。

≪佐渡市デジタル活用計画≫
「佐渡市デジタル活用構想」に掲げるデジタル施策の実現のための実行計画として、「佐渡市総合計画」（基本計画　分野別施策　施策５－５）を「佐渡市デジタル活用計画」に代えることとします。

≪佐渡市総合計画の構成≫



第１章　序論
第１節　佐渡市総合計画の概要
第２節　佐渡市の概況と社会情勢
第３節　計画の進行管理と行政評価

第２章　基本構想
第１節　計画の策定にあたって
第２節　基本理念と将来像
第３節　基本目標
第４節　施策の大綱

第３章　後期基本計画
第１節　基本計画の概要
第２節　重点的・横断的な取組
第３節　分野別施策

第４章　第３期佐渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略
第１節　策定の趣旨
第２節　人口ビジョン
第３節　まち・ひと・しごと創生総合戦略

佐渡市総合計画の概要

1 策定の趣旨

佐渡市では、令和４（2022）年３月に策定した佐渡市総合計画において、「歴史と文化が薫り　人と自然が共生できる持続可能な島」を基本理念として掲げ、子どもからお年寄りまで誰もがいきいきと輝ける島を目指し、市民、事業者、行政など様々な主体が一体となって、まちづくりを進めています。

佐渡市総合計画の後半５年間のスタートにあたり、各分野の施策が持つ地方創生や人口減少対策としての側面をより明確にするため、後期基本計画の策定にあたっては、まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）を統合し、一体的に取組を進めていくことにしました。

また、総合教育会議での協議・調整を経て、佐渡市総合計画（基本目標２「４子育て支援の充実」、基本目標３「１子ども教育の推進」「２学校教育環境の整備」「３生涯学習の推進」）を教育大綱に代えることとしていることから、佐渡市教育大綱についても、佐渡市総合計画に位置付け、教育大綱の基本理念を「豊かな人生と佐渡の未来を切り拓く人の育成～すべての世代が夢や希望をもって学び続けられる教育環境の整備～」とし、一体の計画として策定します。

まち・ひと・しごと創生総合戦略　※詳細は第４章を参照

「まち・ひと・しごと創生法」第 10 条に基づき、地域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する目標や講ずべき施策に関する基本的方向などを定めるもの。

佐渡市教育大綱

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第１条の３に基づき、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるもの。

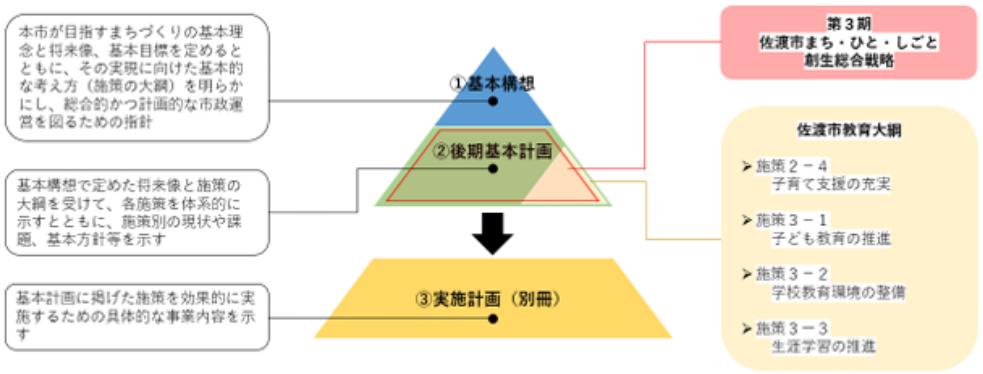
2 計画の位置付け

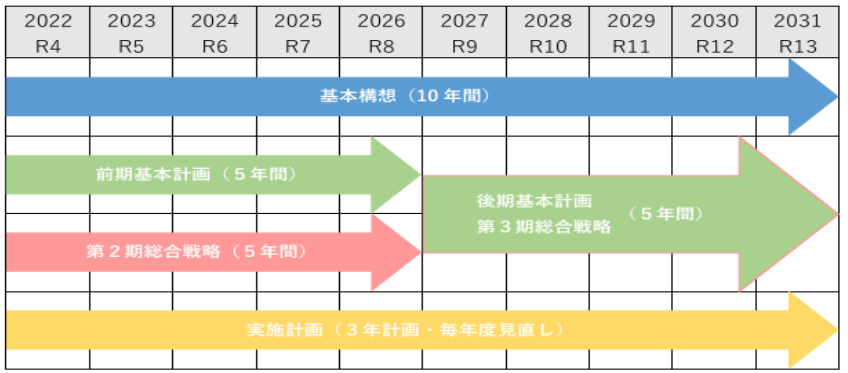
佐渡市総合計画は、令和４（2022）年３月に策定した基本構想で定めているとおり、将来あるべき佐渡の姿と長期的な展望を市民と共有し、総合的かつ計画的な市政運営を図るための最上位計画として位置付けられています。

デジタル活用計画についても一体的に策定する予定でしたが、ここまでの作業において十分な内容を備えることができていないことから、除外します。

3 計画の構成と期間

構　成





基本計画の概要

1 計画の目的

基本計画は、基本構想で示した基本理念や将来像、基本目標の実現に向けて、施策ごとの具体的な内容や目標を体系的に示し、総合的・計画的な行財政運営を図ることを目的とします。

2 基本計画の構成

基本計画は、基本構想を踏まえ、今後の持続可能なまちづくりや離島において課題となる分野等について、特に重点的に取り組むべき施策を分野横断的に位置付けた「重点的・横断的な取組」と、基本目標の実現に向けて分野別に取り組むべき施策を位置付けた「分野別施策」により構成します。

理念	将来像 第2章2節	基本目標 第2章第3節	施策(大綱) 第2章第4節	重点的・横断的取組 第3章第2節	まち・ひと・しごと総合戦略の基本目標 ① 強い地域経済の形成	② 豊かな生活環境の確保	③ 選ばれる地域の実現
歴史と文化が香り 人と自然が共生できる持続可能な島 ～子どもからお年寄りまで 誰もがいきいきと輝ける島～	トキの舞う美しい島	防災・防犯、生活・環境 豊かな自然と共生した、安全で快適なまちづくり	施策1 防災・減災機能の強化	暮らしを守るライフラインと防災・減災の強化		●	●
			施策2 消防・救急体制の充実			●	●
			施策3 交通安全・防犯対策の推進			●	●
			施策4 交通体系の充実			●	●
			施策5 道路施設等の整備			●	●
			施策6 上水道施設の整備			●	●
			施策7 下水道施設の整備			●	●
			施策8 都市計画の推進			●	●
			施策9 自然環境の保全			●	●
			施策10 脱炭素・持続可能社会の推進	子育て支援・健幸さどの実現	●	●	●
			施策11 生活環境の整備			●	●
	笑顔と長寿の明るい島	医療・介護・福祉 一人ひとりが活躍し、いきいきと暮らせるまちづくり	施策1 地域医療の充実			●	●
			施策2 健康づくりの推進			●	●
			施策3 高齢者福祉・介護の充実			●	●
			施策4 子育て支援の充実			●	●
			施策5 障がい者福祉の充実	地域医療と福祉の維持・確保		●	●
			施策6 地域福祉の充実			●	●
	文化の薫るおけさの島	教育・文化 郷土への誇りと未来への希望を育むまちづくり	施策1 子ども教育の推進			●	●
			施策2 学校教育環境の整備			●	●
			施策3 生涯学習の推進			●	●
			施策4 スポーツの推進			●	●
			施策5 文化振興の推進			●	●
	働く汗の光る島	産業振興・雇用 地域の活力と賑わいあふれるまちづくり	施策1 農業の振興	強い経済と地域循環共生圏の一体的な推進	●		●
			施策2 林業の振興		●		●
			施策3 水産業の振興		●		●
			施策4 商工業の振興		●		●
			施策5 観光の振興		●		●
			施策6 産業連携・販売戦略の推進		●		●
			施策7 雇用機会・就労環境の充実		●		●
			施策8 移住定住の促進		●		●
	人情と優しさのあふれる島	市民活動・行政活動 心豊かで明るい暮らしを未来に繋げるまちづくり	施策1 市民参画と協働による地域づくりの推進	誰一人取り残さない社会の実現		●	●
			施策2 人権の尊重			●	●
			施策3 男女共同参画の推進			●	●
			施策4 広報・広聴活動の推進			●	●
			施策5 行政運営・財政運営の推進			●	●

佐渡市人口ビジョン

3 分野別施策の内容

分野別施策では、各施策を実現するための基本方針や現状と課題、個別施策の主な取組、目標指標等を示します。

	項目	内容
①	対応する主なSDGs	SDGsの17の目標のうち、施策に対応する目標を示します。
②	基本方針	基本目標の実現に向けた施策の基本的な方針を示します。
③	現状と課題	施策に関する本市の現状や今後解決すべき課題を示します。
④	関連計画等	施策に関連する本市の主な計画等を示します。
⑤	主な取組	施策を展開する個別の施策ごとに、主な取組内容を示します。
⑥	主な事業	計画期間に実施する主な事業を示します。
⑦	目標値	取組の成果を客観的に示す指標を設定し、現況値と目標値を示します。
⑧	役割分担や協力の考え方	施策の推進に向けて、主体ごとに期待される行動等を示します。

各分科会で審議



施策 1-1 防災・減災機能の強化

1 対応する主なSDGs

2 基本方針

■地震や豪雨などの自然災害に備え、公の災害対応である「公助」に加えて、市民自らが自分の身は自分で守る「自助」及び地域で助け合う「共助」を強化することで、「地域防災力」を向上させ、行政・市民・地域が連携した防災・減災対策を進めます。

3 現状と課題

■本市の災害による被害は、平成 10 年及び平成 29 年の大雨による河川決壊、土砂崩れ、床上浸水などがあげられます。しかし、他の地域に比べて頻度が少なく規模も小さいことから、防災・減災に対する意識の低さや危機感の希薄化が課題となっています。

■自主防災組織率は、令和 2 年度時点で 90.7%と 100%に満たない状況です。また、自主防災会や集落ごとの防災計画である「地区防災計画」の策定率も 6.5%と低く、地域の実情に応じた体制整備が進んでいません。今後、人口減少や高齢化が進むなかで、さらに自主防災会の活動の低調化が懸念されることから、活動の中心を担う地域防災リーダーの人材育成や組織活動の維持が求められます。

■自然災害に備え、自助・共助を促進する地域防災マップを作成し、全世帯、事業所に配布しています。また、災害発生時及び発生の恐れがある場合には、ケーブル網を活用した緊急情報システムや市民メールなどにより、適切な情報を迅速に発信していますが、令和 2 年度時点での緊急情報伝達システムの個別受信機設置率は 73.7%であり、未設置者のシステム加入を促進する必要があります。

4 関連計画等

■佐渡市地域防災計画
■佐渡市国土強靭化地域計画

防災訓練　防災学習

施策の展開

1．防災意識の向上と防災教育の推進

5 主な取組
■適宜地域防災計画の見直し及び地域防災マップの更新を行い、ホームページでの掲載や配布により災害対策の周知を行います。
■市民の防災意識や地域防災力・減災力の向上を図るため、地域が主体となった防災講座の開催や防災訓練、防災教育の実施を支援します。

主な事業 防災対策事業

目標値	成果指標	現況値（R2）	目標値（R8）
	防災対策に対する満足度	23.0%	50.0%

2．自主防災組織の育成

主な取組
■自主防災組織が災害時に活動できるよう自主防災組織の強化を図るとともに、防災リーダーの育成及び支援に努めます。
■共助の防災活動が自発的に実施できるよう、地域防災計画や避難行動要支援者ごとの個別支援計画の策定に努めます。
■災害に備え、自主防災組織が実施する訓練や資機材の備蓄への支援に努めます。

6 主な事業 地区防災計画事業

目標値	成果指標	現況値（R2）	目標値（R8）
	地区防災計画策定率	6.5%	50.0%

3．緊急情報伝達システムの構築

主な取組
■災害時における情報の収集、伝達方法、体制について、整備・拡充に努めます。
■避難情報を迅速かつ正確に市民に伝達するために、緊急情報伝達システム等を利用した防災情報を発信します。

主な事業 緊急情報伝達システム整備事業

7

目標値	成果指標	現況値（R2）	目標値（R8）
	緊急情報伝達システム戸別受信機設置率	73.7%	100%

8 役割分担や協力の考え方

市民・団体等	事業者等	行政
■「自分たちの地域は自分たちで守る」という自覚、連帯感に基づく自主防災組織を結成し、災害による被害を予防・軽減するための活動を行いましょう。	■各事業所において、積極的に避難訓練等を実施しましょう。	■自主防災組織に対する経済的支援を実施します。 ■緊急情報を迅速かつ正確に市民へ発信します。 ■地区防災計画の策定を推進し、「共助」の強化を図ります。

4 分野別施策の体系一覧

将来像と基本目標	施策	施策の展開
基本目標 1 豊かな自然と共生した、安全で快適なまちづくり [防災・防犯、生活・環境]	1 防災・減災機能の強化	1.防災意識の向上と防災教育の推進
		2.自主防災組織の育成
		3.災害時の迅速な情報発信体制の構築
	2 消防・救急体制の充実	1.消防体制の整備
		2.救急体制の充実
	3 交通安全・防犯対策の推進	1.交通事故防止
		2.安全・安心なまちづくり
	4 交通体系の充実	1.地域特性・地域の実情に応じた移動しやすく効率的な公共交通網の構築
		2.交流人口拡大に向けた交通体系の充実
		3.公共交通のサービスレベルの向上
	5 道路施設等の整備	1.安全・安心な市道整備
		2.道路橋梁の長寿命化
		3.道路等の適正管理
	6 上水道施設の整備	1.災害に強い水道システムの構築
		2.効率的な水道経営の推進
	7 下水道施設の整備	1.自然環境の保全に向けた下水道接続等の促進
		2.安定した下水道経営と施設の維持管理
		3.災害に備えた体制整備
	8 都市計画の推進	1.都市環境の充実
		2.住環境の確保
		3.建築物の性能向上
	9 自然環境の保全	1.豊かな自然環境の保全と活用
		2.トキとの共生の実現
		3.佐渡の環境を考え実行できる環境市民の育成
	10 脱炭素・持続可能社会の推進	1.再生可能エネルギーの導入促進
		2.省エネルギーの普及促進
	11 生活環境の整備	1.発生抑制・再使用の推進によるごみの減量
		2.意識啓発の推進
		3.空家等対策の推進
基本目標 2 一人ひとりが活躍し、いきいきと暮らせるまちづくり [医療・介護・福祉]	1 地域医療の充実	1.医療体制の維持・連携推進
		2.医療従事者確保対策の推進
		3.へき地医療の維持
	2 健康づくりの推進	1.食と運動で支える健康づくり
		2.生活習慣病予防と重症化予防
		3.フレイル予防
		4.こころの健康対策・自殺予防
	3 高齢者福祉・介護の充実	1.健康づくりと介護予防の推進
		2.高齢者の生きがいある暮らしの推進
		3.医療・介護・福祉が一体的に提供されている地域包括ケアシステムの推進
	4 子育て支援の充実	1.結婚・出産・子育てが安心してできる環境の充実
		2.子育て支援拠点の充実
		3.配慮を必要とする子ども・家庭への支援
	5 障がい者福祉の充実	1.障がい者が安心して生活できる仕組みづくり
		2.権利擁護の推進
		3.就労支援への取組の強化
	6 地域福祉の充実	1.福祉教育の充実
		2.支え合い意識の高揚・相談支援の充実
		3.誰もが集える場所・機会づくり

将来像と基本目標	施策	施策の展開
基本目標 3 郷土への誇りと未来への希望を育むまちづくり [教育・文化]	1 子ども教育の推進	1.学ぶ意欲を高め確かな学力等を育成する教育の推進
		2.郷土愛を軸にしたキャリア教育の推進
		3.家庭・地域の教育力の充実
	2 学校教育環境の整備	1.安心して学べる相談・支援体制の充実
		2.安全で持続可能な学校施設の維持管理
		3.高等教育・研究機関等との連携強化
	3 生涯学習の推進	1.学習社会の構築
		2.人づくり、地域づくりの推進
		3.心と身体と人生の充実
	4 スポーツの推進	1.「育てる」スポーツの推進
		2.「健康」スポーツの推進
		3.「支える」スポーツの推進
	5 文化振興の推進	1.世界遺産等の地域資源の保存と活用
		2.郷土愛の醸成と担い手の育成
		3.博物館・資料館等の事業の推進
基本目標 4 地域の活力と賑わいあふれるまちづくり [産業振興・雇用]	1 農業の振興	1.地域の実情に応じた営農体制の確立
		2.地域の農業を担う多様な担い手の確保
		3.生物多様性の保全と里山の振興
	2 林業の振興	1.林業の効率化促進
		2.森林の多面的機能の保全
		3.佐渡産木材の利用促進
	3 水産業の振興	1.育てる漁業の推進
		2.ブランド力と販売力の強化
		3.漁業の担い手の確保
	4 商工業の振興	1.円滑な事業承継と経営の安定化
		2.関係機関との連携強化
		3.人材定着・活躍支援
	5 観光の振興	1.観光客の満足度向上に係る環境基盤整備
		2.消費額向上に係る滞在型観光促進
		3.戦略的情報発信
	6 産業連携・販売戦略の推進	1.高付加価値化及び販路の開拓・販売拡大の推進
		2.島内産業の振興に伴う島内循環の促進
		3.「佐渡」の特長を活かした佐渡産品のブランド化の推進
	7 雇用機会・就労環境の充実	1.地域産業の持続性を高める人材確保・育成の強化
		2.若者の定着を促す地域づくり
		3.働き方改革の推進
	8 移住定住の促進	1.UI ターン者の受入れ促進
		2.空き家活用による定住人口の拡大
		3.企業誘致による多様な人材と企業が活躍できる仕組みづくり
基本目標 5 心豊かで明るい暮らしを未来に繋げるまちづくり [市民活動・行政活動]	1 市民参画と協働による地域づくりの推進	1.地域づくりの拠点化
		2.外部人材の活用
		3.地域コミュニティ活動の促進
	2 人権の尊重	1.さまざまな人権施策の推進
		2.人権教育・啓発の取組
	3 男女共同参画の推進	1.男女平等意識の浸透
		2.仕事と生活の調和（ﾜｰｸ・ﾗｲﾌ・ﾊﾞﾗﾝｽ）の推進
		3.あらゆる政策・方針決定の場への女性参画の促進
	4 広報・広聴活動の推進	1.多様な情報媒体を活用した広報活動
		2.市民の意見や要望を市政に反映させるための広聴活動
	5 行政運営・財政運営の推進	1.行政改革の推進
		2.持続可能な財政運営

重点的・横断的な取組

市のまちづくりの基本理念である「歴史と文化が薫り 人と自然が共生できる持続可能な島 ～子どもからお年寄りまで 誰もがいきいきと輝ける島～」の実現に向け、本市の喫緊の課題である人口減少問題や、離島特有の課題に対し各施策を着実に実行していくために、グローバルな視点や教育の視点、情報通信技術の進展を踏まえつつ、特に重点的に取り組むべき施策を分野横断的に位置付けた５つの「重点的・横断的な取組」を設定しました。また、取組にあたっては、市民や事業所など地域と協働し進めます。

1 暮らしを守るライフラインと防災・減災の強化

- ■自治組織の維持・公共交通の維持
- ■災害に強い地域づくり
- ■ライフラインの維持

2 子育て支援・健幸さどの実現

- ■子どもを産み育てやすい島の環境づくり
- ■健康寿命日本一の実現

3 地域医療と福祉の維持・確保

- ■支え合いの地域づくり
- ■人材確保と医療・介護・福祉の連携

4 強い経済と地域循環共生圏の一体的な推進

- ■島を支える労働力の確保と移住・定住・交流人口拡大
- ■脱炭素と循環経済の両立
- ■歴史・文化・スポーツや四季を通じて交流で賑わう観光地域づくり

5 誰一人取り残さない社会の実現

- ■誰一人取り残さない社会の実現

策定の趣旨

本市では、少子高齢化の進行に加えて、多くの若者が市外へ転出し、人口減少に歯止めがかからない状況にあります。

人口減少や少子高齢化の進行により、水道事業や病院、廃棄物処理などのライフライン施設の経営悪化や地域産業・地域経済の衰退、地域コミュニティ機能の低下など、市民生活への様々な影響が懸念されます。

本市においては、令和４年３月に「佐渡市総合計画前期基本計画（令和４年度～令和８年度）」、「第２期佐渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和４年度～令和８年度）」を策定するなど、人口減少の克服に向けたビジョンを掲げて取り組んできましたが、企業誘致や移住者の増加などの社会減対策においては一定の成果はあったものの、未婚化・晩婚化という社会構造や人口構造の縮小と死亡数に伴う自然減の波を止めることは難しく、依然として、人口減少の状況が続いています。

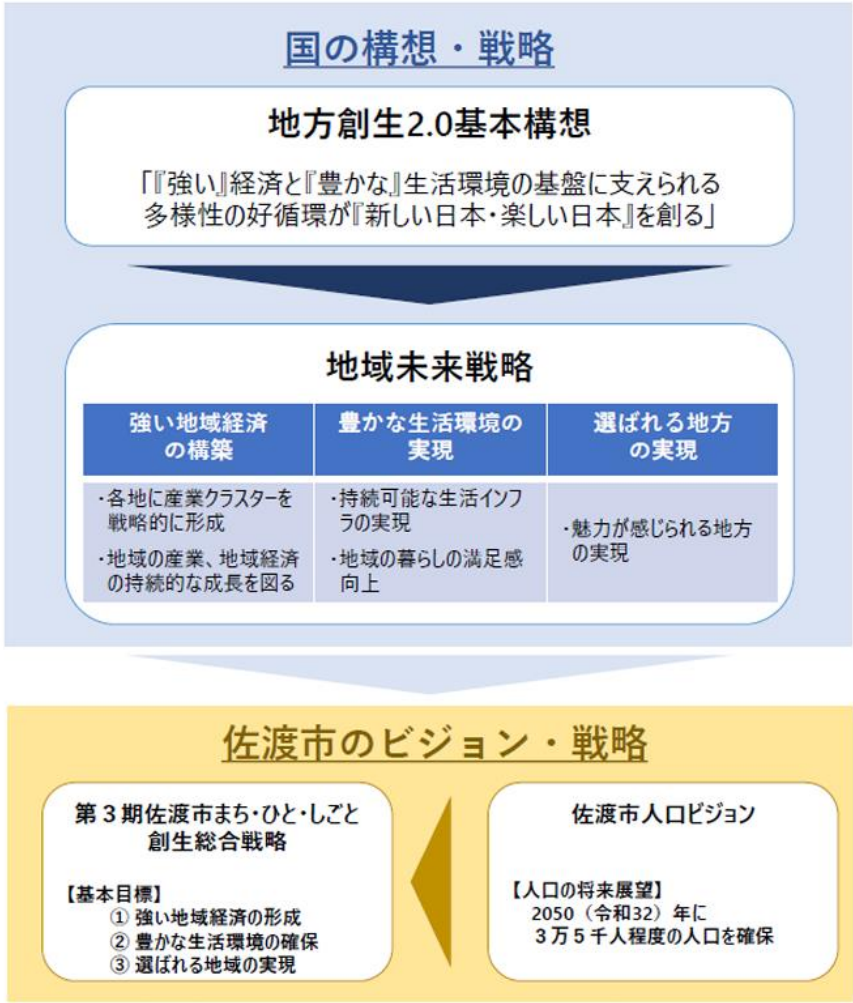
そこで、本市の人口減少の状況を踏まえ、人口動向を分析し、今後の人口の将来展望を提示する「佐渡市人口ビジョン」及びその実現に向けた「第３期総合戦略」を策定し、人口減少の克服に向けた施策を複合的に推進し、佐渡市総合計画の基本理念として掲げる「歴史と文化が薫り　人と自然が共生できる持続可能な島～子どもからお年寄りまで　誰もがいきいきと輝ける島～」の実現を目指すこととします。

なお、策定にあたっては、国や県の動向、第２期総合戦略の検証内容を勘案するとともに、各分野の施策が持つ地方創生や人口減少対策としての側面をより明確化するため、本市の最上位計画である総合計画と一体的なものとします。

まち・ひと・しごと創生総合戦略

「第３期佐渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、「佐渡市人口ビジョン」で設定した将来の人口展望の実現に向け、人口減少や少子高齢化等による社会課題の解決に向けた地域の目指すべき姿や、取組の方針を示すものであり、国が示す「地方創生 2.0 基本構想」や「地域未来戦略」等を踏まえて策定しています。

「地方創生 2.0 基本構想」では、「『強い』経済と『豊かな』生活環境の基盤に支えられる多様性の好循環が『新しい日本・楽しい日本』を創る」ことを目指す姿として定めており、本市においても、人口減少対策と地方創生の実現に向け、地方版総合戦略に基づき、総合的かつ計画的に施策を推進しながら社会課題を解決することで、「歴史と文化が薫り　人と自然が共生できる持続可能な島～子どもからお年寄りまで　誰もがいきいきと輝ける島～」を目指します。



基本目標１　強い地域経済の形成

≪基本的方向≫

持続可能な産業を構築できるよう、地域の特色に合わせた体制づくりやデジタル化をはじめとした技術の導入による生産力の向上、企業・人材の誘致に加え、多様な地域資源を活かした佐渡産ブランドの高付加価値化やインバウンドを含めた観光振興など、外貨獲得による島内循環型の経済戦略を進めます。また、脱炭素化に向けて、木質バイオマスによる発電や熱利用に取り組み、島内の資源循環から経済を生み出す仕組みづくりに取り組みます。加えて、労働力の確保に向けて、多様で柔軟な働く環境づくりと情報発信力の強化に取り組みます。

以上を基本的な方向性として、地域経済を支える数多くの地場産業の更なる成長を目指します。

KPI（インパクト）	現況値（R7）	目標値（R13）
市内総生産額	1,698 億円（R5）	現状維持

≪具体的施策≫**総合計画における関連施策及び KPI（アウトカム、アウトプット）**

1-10 脱炭素　4-1 農業　4-2 林業　4-3 水産業　4-4 商工業　4-5 観光　4-6 産業連携・販売戦略

4-7 雇用・就労　4-8 移住・定住

基本目標２　豊かな生活環境の確保

≪基本的方向≫

デジタル技術の活用や人材確保等を通じて、地域公共交通や医療・福祉、買物や子育て環境等の生活インフラの維持に取り組むとともに、市民センターを中心とした地域コミュニティの活性化や地域の居場所づくり等の取組により、災害時の対応を含めた地域の体制づくりを推進します。また、食育や運動習慣の意識づけにより、各世代に応じた健康づくりを進めるとともに、アクティブシニアを多く輩出する仕組みを徹底することで健康長寿の推進を図り、市民が生涯にわたって活躍できるまちを目指します。

以上を基本的な方向性として、必要な生活機能が将来にわたって維持・改善されるよう取り組みます。

KPI（インパクト）	現況値（R7）	目標値（R13）
佐渡に住み続けたい人の割合	74.4%	90.0%

≪具体的施策≫**総合計画における関連施策及び KPI（アウトカム、アウトプット）**

1-1 防災・減災　1-2 消防・救急　1-3 交通安全・防犯　1-4 交通体系　1-5 道路施設　1-6 上水道　1-7 下水道

1-8 都市計画　1-9 自然環境の保全　1-10 脱炭素　1-11 生活環境　2-1 地域医療　2-2 健康づくり　2-3 高齢福祉

2-4 子育て支援　2-5 障がい者福祉　2-6 地域福祉　3-1 子ども教育　3-2 教育環境　3-3 生涯学習　3-4 スポーツの推進

3-5 文化振興　5-1 地域づくり　5-2　人権　5-3 男女共同参画　5-4 広報・広聴　5-5 行財政

基本目標３　選ばれる地域の実現

≪基本的方向≫

持続可能な島づくりに向けて、人口減少社会の中にあっても生産年齢人口の割合を維持しながら、将来にわたって島の経済規模を確保していく必要があります。佐渡で暮らすことを選んでいただくため、子育て支援や学校教育の充実に加え、「住む、働く、暮らす」のパッケージによる佐渡らしい豊かな生活環境を官民で連携して創出し、観光から交流、交流から移住への流れを加速させ、定住につなげる取組を強化します。特に、国が主導する二地域居住については、保育園留学の施策とも連携させながら、関係人口の拡大に向けた取組を進めます。

以上を基本的な方向性として、若者や女性にも選ばれる地域づくりに取り組みます。

KPI（インパクト）	現況値（R7）	目標値（R13）
UI ターン者の確保	382 人	470 人

≪具体的施策≫**総合計画における関連施策及び KPI（アウトカム、アウトプット）**

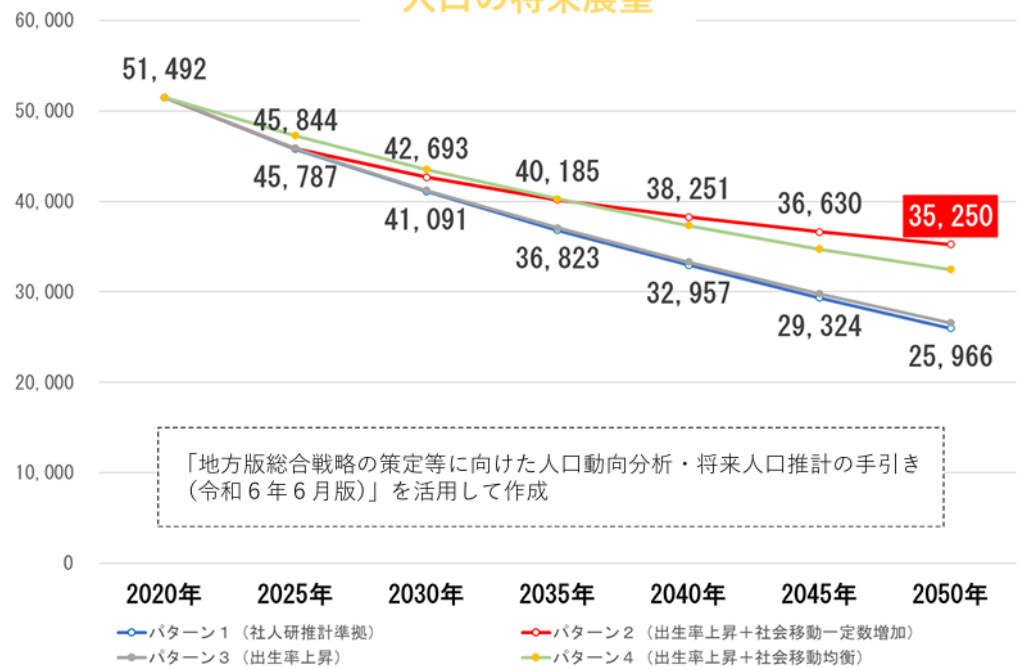
全施策

佐渡市人口ビジョン

第３期総合戦略を策定するにあたり、本市が将来的に目指す人口の姿として、人口の将来展望を新たに設定します。設定期間は、「国立社会保障・人口問題研究所」（以下「社人研」という。）の将来推計に合わせ、2050（令和 32）年までとします。国の「地方版総合戦略の策定等に向けた人口動向分析・将来人口推計の手引き（令和６年６月版）」に基づき、2020（令和２）年の人口を基準として、将来にわたる出生数、死亡数及び移動者数を見込み、これらによる人口の増減を踏まえて、2050（令和 32）年までの人口を算定します。

算定にあたっては、今後の施策の実施により改善が期待できる「出生数」と「移動者数」の改善効果を見込みます。人口減少のスピードを緩やかにし、2050 年（令和 32）に３万５千人程度の人口を確保するとともに、年齢別人口構成のバランス改善を目指すこととします（下図「パターン２」）。

人口の将来展望



出生数

新潟県の人口ビジョンに併せて、2050 年（令和 32）に合計特殊出生率 2.07 の実現を目指し、段階的に出生率が改善していくものとして算定します。

移動者数

出生数の改善に併せて、UI ターン施策等により、20 歳から 39 歳までの若者世代が一定数増加すると推計して算定します。

■佐渡市人口ビジョンの推計パターンについて

パターン	推計内容
（パターン１） 社人研推計	・国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和５（2023）年推計）」 ・端数処理等の関係で、社人研推計の最終的な推計結果とは若干値が異なる。
（パターン２） 出生率が上昇し、UI ターンの転入により社会移動が一定数増加すると推計	・本市の合計特殊出生率が 2050（令和 32）年までに 2.07 となる（新潟県の人口ビジョンにあわせて設定）。 ・UI ターン施策等により、20 歳から 39 歳までの世代が 2050 年までに一定数増加となる。
（パターン３） 出生数のみが上昇すると推計	・本市の合計特殊出生率が 2050（令和 32）年までに 2.07 となる（新潟県の人口ビジョンにあわせて設定）。
（パターン４） 出生率が上昇し、社会移動が均衡すると推計	・本市の合計特殊出生率が 2050（令和 32）年までに 2.07 となる（新潟県の人口ビジョンにあわせて設定）。 ・社会移動が均衡となる。